

日本原子力学会 核燃料部会
令和3年度第二回運営小委員会議事録

日時 : 令和3年7月14日(水) 13:30~15:10 於 WEB会議(Webex)

出席者 : 加藤部会長, 大江副部会長, 佐藤副部会長, 阿部委員, 宇田川委員, 宇埜委員, 大堀委員, 尾家委員, 川西委員(途中から出席), 黒崎委員, 篠原委員, 園田委員, 竹野委員, 片山様(谷口委員代理), 橋爪委員, 内川様(原田委員代理), 樋口委員, 松永委員, 松本委員, 柳沢委員, 渡部委員, 大谷様, 山内(記)

議事

1. 前回議事録等の確認(資料1)

山内から, 前回(令和三年度第1回)運営小委員会議事録を紹介した。また, 事前にメールにて確認済みである旨紹介し, 了承された。

2. 令和2年度収支実績と令和3年度予算案(資料2)

山内から, 令和2年度の収支実績および令和3年度予算および執行状況について紹介した。

3. 令和3年度核燃料部会業務分担について(資料3)

山内から, 中部電力原田委員から内川委員, 電源開発柳沢委員から大谷委員に交代に関する部会全体審議の手続きについて7/16付で情報メールにて行う旨を紹介し, 了承された。また, 今年度の業務分担および来年度の業務分担予定について, 紹介した。

なお, ポジションステートメントWG委員は, 大江副部会長が担当することになっているため, 資料3-2は修正する。

4. 核燃料部会・部会賞(学会講演賞)について(資料4)

樋口委員から, 2021年秋の大会学会講演賞の募集案が報告された。以下に示すとおり記載を修正し, 募集を開始することが了承された。

- ・ 受賞資格は, 核燃料部会員であることと
- ・ 応募時に, 核燃料部会員・非部会員を明記してもらうこと
- ・ 受賞資格の欄に, 部会員の入会申込みのアドレスを記載すること

なお, 学会講演賞の応募者が少なかったことに係る検討事項であった自動エントリーに関しては, 対象が多く, 判断が困難であること, および, セッション時間の重複により, 審査者の確保が困難であることから, 見送ることとした。

5. 2021年秋の大会における企画セッションについて(資料5)

樋口委員より, 2021年秋の大会の企画セッションについて, 準備状況が紹介された。予稿案については, 7件中5件が作成済みであり, 未完了の2件については, 加藤部会長に進捗を確認してもらうこととした。

6. 核燃料部会報No.57-1 について (資料 6)

竹野委員より、核燃料部会報 No.57-1 の進捗について紹介された。以下の通り、執筆に関して、依頼の協力をしてもらったこととなった。

- ・ 特別寄稿の学会講演賞の受賞者（福井大岡崎さん）については、修士から東工大に行っているが、宇埜委員が依頼に関して協力
- ・ 国際会議紹介に関して、TopFuel2021 については 10 月末頃に開催予定であり、GNF-J（青見さん）がプログラム委員に入っているため、協力可能か松永委員が確認
- ・ 夏期セミナーに関しては、渡部委員が対応
- ・ 国際協力ニュースに関しては、京大のドクターコースに中国出身の留学生（李さん）がいるため、協力してもらえないか黒崎委員が確認

7. 夏期セミナーについて (資料 8)

渡部委員より、令和 3 年度の 3 部会合同夏期セミナーについて、進捗が紹介された。運営小委の委員から、周りの方々に夏期セミナーの案内をすると共に、委員のメンバーも申込みをするよう依頼があった。また、夏期セミナーを CPD プログラムに登録することとした。

8. 部会長選任ルールについて (資料 7)

山内より、部会長選任ルールの変更について、進捗を紹介した。幅広い人材の活用を目的に産業界出身者も部会長候補になれるように修正している。また、部会長は 2 年を基本とし、適宜運用を修正しながら、進めて行くこととした。

9. その他

(1) 異常事象解説チーム (チーム 110) 解説担当者 (資料 9)

宇埜委員より、異常事象解説チーム解説担当者について、紹介された。

規約では、国や原子力事業者から独立した学識経験者とするとなっているが、産業界出身者であっても、部会全体の意見を取りまとめるものであり、独立した立場と言え、前回も了解されていることから、核燃料部会からは、引き続き、部会長および 2 名の副部会長を解説担当者として、推薦することとした。

(2) 2021 年秋の大会の学生連絡会ポスターセッションの選考委員の選出について (資料 10)

大江副部会長より、2021 年秋の大会の学生連絡会ポスターセッションの選考委員の選出について、紹介された。選考委員には、核燃料部会からは、大江副部会長を推薦することとした。

(3) 次回運営小委員会について

次回の運営小委員会は、令和 3 年 11 月 1 日 13 時 30 分から、開催することとした。

以上